

いただいた御意見に対する考え方

※御意見の全体像が分かるように代表的な御意見を抽出し、整理しています。

※基本的にいただいた御意見から抜粋したのですが、明らかな誤字や変換ミス等は修正しています。

整理 番号	御意見の内容	御意見に対する考え方
今回の改定事項に関する御意見		
1	改正案の P41、P71、72 に、配電事業者が参入当初に一般送配電事業者へ委託する業務として「供給促進交付金の授受等に関連する業務」という記載があるが、当該業務は、FIP 認定事業者(発電者)に発生する業務であり、配電事業者に係る業務には該当しないことから、「供給促進交付金の授受等に関連する業務」という記載は削除すべきではないか。	御意見を踏まえ、「供給促進交付金の授受等に関連する業務」を削除します。
2	(ネガワット調整契約、新旧対照表 P 7 等) ネガワット調整契約については、政策趣旨に鑑み、改めて現場ニーズを調査した上で、必要に応じ速やかに見直しについて検討していただきたい。	いただいた御意見については、今後の制度設計の参考とさせていただきます。
3	(一般送配電事業者の託送供給等業務に関して知り得た情報の目的外利用の禁止、新旧対照表 P20 等) 需給ひっ迫時等の緊急時における特定の事業者に対する情報提供は、安定供給確保を目的として行われることは理解するものの、情報の非対称性の観点からは、その情報提供の実施内容等について事後の検証を行い、必要に応じて見直し等の検討を行うことが適切と考えます。	いただいた御意見については、今後の制度設計の参考とさせていただきます。
4	(常時バックアップについて、改正案 P15 等) 常時バックアップとベースロード市場については、国の審議会等において、政策目的が一部重複することから、ベースロード市場からの調達に移行を促すべきとされたと認識しております。一方で、常時バックアップは	いただいた御意見については、今後の制度設計の参考とさせていただきます。

整理 番号	御意見の内容	御意見に対する考え方
	自社電源をもたない新電力等にとっては重要な電源調達手段であり、移行については、常時バックアップのもつオプション的な価値、ベースロード市場との量的関係性、移行における弊害等も含めて、調査・検討し、必要に応じて指針においても対応されることが適切と考えます。	